

令和3年度 指定管理者運営評価シート

所管課	子育て総合センター
-----	-----------

1. 公の施設

公の施設の名称	西宮市立高木北地域子育て支援施設
所在地	西宮市薬師町7番5号（西宮市立高木北小学校内）
施設概要	平成28年4月事業開始 子育て支援施設 66.68㎡ うち親子交流スペース 54.06㎡（授乳コーナー、受付含む） うち玄関 9.24㎡ うち倉庫 3.38㎡ トイレ 45.50㎡（留守家庭児童育成センターと共用）
施設の設置目的	地域の中で健やかに子供が育ち、保護者が安心して子育てができるよう、子育て親子が気軽に集い、相互交流や子育て相談、情報収集等ができる場を提供する。

2. 指定管理者

指定管理者	団体名	株式会社 セリオ	指定期間	開始日	令和 2 年 4 月 1 日
	所在地	大阪府北区堂島一丁目5番17号 堂島グランドビル6階		終了日	令和 8 年 3 月 31 日
選定方法		非公募（再指定）	評価対象年	指定期間 6 年のうち 1 年目	

3. 指定管理者の業務履行状況

①施設の維持・管理関係	<p>(1) 開室日時 ア 子育てひろば事業：月曜日～土曜日 午前10時～午後4時</p> <p>(2) 休室日 ア 日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日 イ 12月29日から翌年1月3日まで ウ 上記ア、イのほか市長が特に必要と認める日</p> <p>(3) その他、市と指定管理者が締結する基本協定並びに西宮市立地域子育て支援施設条例（平成27年西宮市条例第6号。以下「条例」という。）及び同条例施行規則（平成27年西宮市規則第4号。以下「規則」という。）並びに業務仕様書並びに市の関係要綱・要領の規定に基づいて管理運営を行うこと。</p>
②施設の事業・運営関係	<p>(1) 条例第8条の規定に基づく業務</p> <p>(2) 基本協定並びに業務仕様書並びに市の関係要綱・要領の規定に基づく業務。</p> <p>(3) その他、モニタリングに関する業務等、子育て支援施設の設置目的を達成するため市長が認める業務</p> <p>労働実態調査の結果： 問題なし</p> <p>調査結果後の指示事項： 特になし</p>
③指定管理者の提案による取組と今後の改善点など	<p>当初及び指定期間中の提案：土曜日を開設している点と、留守家庭児童育成センターを同じ指定管理者が管理を行っている点、指定管理者が幅広い子育て支援事業を実施している点、これらの特性を活かした講座などの事業展開。 コロナ禍の中、多くの方に安心してご利用していただける様に、感染症対策を適切に行ったうえで対応していく。支援員が利用者に寄り添い積極的な声掛けで相談、援助の実施を進めていく。情報を整理し必要な情報がきちんととられるよう工夫していく。</p> <p>取組結果：令和2年度より小学生を対象とした健全育成事業を廃止し、その分就学前の親子を対象とした地域子育て支援拠点事業（子育てひろば）を拡充した。しかし、新型コロナウイルス感染状況により4月～6月まで子育てひろばを休館し、再開後も人が密になりやすい講座関係は実施できず、開館も定員等制限を設けたうえでという形になっており、当初予定していた運営はできない状況が続いている。 今は何より、子育てひろばで感染がおこならないことを重視すべき状況であり、その点で当事業者は換気や消毒といった感染対策はしっかりとやっております評価できる。</p> <p>今後の改善点：新型コロナウイルスの感染状況は先が見えず、デルタ株にあっては子どもへの感染拡大が広がっているため、子育てひろばで感染を起さないよう、これまで以上に基本的な感染対策を念入りに行っていく必要がある。合わせて、コロナ禍という状況で生じた保護者の悩みや子育ての不安等にも対応が必要であり、感染状況を注視しつつ各種講座の再開も検討が必要である。</p>

施設利用状況(量)を示す指標名		単位	H29年度(実績)	H30年度(実績)	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(計画)
①	子育てひろば利用延べ人数	人	9,538	7,845	6,800	4,317	新型コロナウイルス対策で入館制限を行っているため未定
②							
③							
④							

4. 利用者アンケート等の結果

①利用者アンケート等の実施日・手法	対象者：子育てひろば利用者（乳幼児を持つ親） 実施期間：令和3年1月～令和3年3月 手法：来所者にアンケート用紙を配布及び説明。その場で記載、回収。
②利用者アンケート等の結果	子育てひろばを利用している感想（スタッフの対応、おもちゃ類、雰囲気、相談対応）については、普通以上がほとんどであった、ただしイベントや講座についての感想はほかの項目と異なり低評価が目立った、これは令和2年度はイベントや講座を実施できなかったためと思われる。 自由回答欄でも概ね好意見が多く、コロナの感染予防策も利用者に理解され受け入れられていることが分かった。一方、イベントや子育て情報を充実させてほしいなどの意見も聞かれ、コロナ禍で保護者同士が交流する機会が減っていることもうかがえた。
③結果からの改善点など	アンケート結果を踏まえ、すぐに改善できる部分については改善を行う必要があるが、多くの声が寄せられているイベント・講座の再開や利用人数制限の緩和といった運営変更は、感染防止の観点からすぐには難しいと考えられる。

5. 指定管理者の安定性や継続性の評価

①評価結果	利用者当りの管理コストは、直営や児童館の子育てひろばの平均と比較すると低く算出され、指定管理制度として一定の評価ができる。 また、指定管理者本体の経営分析等からも安定性や継続性の観点においても特に問題ない。
②評価結果を受けての指示事項	特になし。

6. 指定管理料及びその内訳(指定管理者の収入)

(単位：千円)

区分	H29年度(決算)	H30年度(決算)	R1年度(決算)	R2年度(決算)	R3年度(年度協定額)
指定管理料	6,253	6,330	6,406	6,833	6,914
補足説明					

7. 使用料等の収納状況(市の収入)

(単位：千円)

区分	H29年度(決算)	H30年度(決算)	R1年度(決算)	R2年度(決算)	R3年度(予算)
使用料					
その他の収入					
合計	0	0	0	0	0
補足説明					

8. 市による指定管理者の評価

①モニタリングの結果と総合評価	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書に記載されている内容については、イベント・講座の実施以外はおおむね適正に実施されている。 仕様書以外の事項として、新型コロナウイルス感染症の対応（定員制、消毒対応など）にあたっては、市と情報共有を図りながら適切に対応されている。 指定管理者から毎月提出される事業報告書、対面による運営状況の報告などから、良好に事業運営されていると総合評価している。 利用者アンケート結果でも子育てひろば利用者の満足度は高く、地域の子育て支援施設としての役割を果たしていると判断できる。
②指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、基本的な感染予防策を行っていくとともにアンケート結果を踏まえ、すぐに改善可能な点については利用者の声に応え満足度を高めていく。